邑楽町告示第１２４号

令和８年第２回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年６月３日

邑楽町長　　橋　本　光　規

１．期　　日　　令和８年６月８日

２．場　　所　　邑楽町役場　議　場

○応招・不応招議員

○応招議員（１４名）

１番	山　本　裕　子　議員	２番	三ツ村　由　紀　議員
３番	武　井　清　二　議員	４番	新　村　貴　紀　議員
５番	神　山　　均　議員	６番	蟹　和　孝　一　議員
７番	佐　藤　富　代　議員	８番	小久保　隆　光　議員
９番	黒　田　重　利　議員	１０番	瀬　山　　登　議員
１１番	松　島　茂　喜　議員	１２番	塩　井　早　苗　議員
１３番	原　　義　裕　議員	１４番	松　村　　潤　議員

○不応招議員（なし）

令和８年第２回邑楽町議会定例会議事日程第１号

令和８年６月８日（月曜日）　午前１０時開会

邑楽町議会議場

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　報告第　１号　令和７年度邑楽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第　４　報告第　２号　令和７年度邑楽町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

第　５　同意第　１号　監査委員の選任につき同意を求めることについて

第　６　同意第　２号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第　７　同意第　３号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第　８　同意第　４号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第　９　同意第　５号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１０　同意第　６号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１１　同意第　７号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１２　同意第　８号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１３　同意第　９号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１４　同意第１０号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１５　同意第１１号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

第１６　承認第　４号　専決処分の承認を求めることについて

（邑楽町税条例の一部を改正する条例）

第１７　承認第　５号　専決処分の承認を求めることについて

（邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）

第１８　承認第　６号　専決処分の承認を求めることについて

（邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第１９　承認第　７号　専決処分の承認を求めることについて

（令和７年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算　第４号）

第２０　議案第２１号　邑楽町税条例の一部を改正する条例

第２１　議案第２２号　幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例

第２２　議案第２３号　工事請負契約の締結について

（埴堀町営住宅解体工事）

第２３　議案第２４号　財産の取得について（トイレトラック）

第２４　議案第２５号　財産の取得について（介護予防事業用設備等）

第２５　議案第２６号　令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第１号）

○出席議員（１４名）

１番	山本裕子 議員	２番	三ツ村由紀 議員
３番	武井清二 議員	４番	新村貴紀 議員
５番	神山　均 議員	６番	蟹和孝一 議員
７番	佐藤富代 議員	８番	小久保隆光 議員
９番	黒田重利 議員	１０番	瀬山　登 議員
１１番	松島茂喜 議員	１２番	塩井早苗 議員
１３番	原　義裕 議員	１４番	松村　潤 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋本光規	町長
関口春彦	副町長
小林淳一	教育長
石原光浩	総務課長
横山淳一	財政課長
小沼勇人	企画課長
矢島規行	税務課長
山口哲也	住民保険課長
野中和也	福祉介護課長
田中敏明	健康づくり課長
金子佐知枝	子ども支援課長
金井孝浩	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島　拓	商工振興課長
石原　薫	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
松﨑澄子	会計管理者 兼会計課長
川島隆史	学校教育課長
藤田和良	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開会及び開議の宣告

○松島茂喜議長　ただいまから令和８年第２回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前１０時０３分　開議〕

◎諸般の報告

○松島茂喜議長　日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○松島茂喜議長　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において蟹和孝一議員、佐藤富代議員を指名します。

◎日程第２　会期の決定

○松島茂喜議長　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12日までの５日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの５日間と決定しました。

◎日程第３　報告第１号　令和７年度邑楽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○松島茂喜議長　日程第３、報告第１号　令和７年度邑楽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

町長から報告を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　報告第１号　令和７年度邑楽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご報告申し上げます。

本報告につきましては、令和７年度一般会計補正予算（第７号）において、繰越明許費として議決いただいた事業につきまして、地方自治法第213条第１項の規定に基づき、令和８年度に繰越しをいたしましたので、同法施行令第146条第２項の規定により報告するものでございます。

繰越しした事業につきましては、３款民生費、２項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業から10款教育費、３項中学校費、邑楽南中学校改修事業までの６事業、繰越額３億4,416万7,678円につきまして、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり調整いたしましたので、ご報告申し上げます。

○松島茂喜議長　報告の件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　以上で報告第１号については終わります。

◎日程第４　報告第２号　令和７年度邑楽町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○松島茂喜議長　日程第４、報告第２号　令和７年度邑楽町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

町長から報告を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　報告第２号　令和７年度邑楽町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につきましてご報告申し上げます。

本報告につきましては、地方自治法第220条第３項ただし書の規定に基づき、令和８年度に事故繰越しをいたしましたので、同法施行令第150条第３項の規定により報告するものでございます。

事故繰越しした事業につきましては、８款土木費、４項都市計画費、鶉土地区画整理事業、繰越額810万円につきまして、関係者との調整等に日時を要し、令和７年度中に事業を完了することができないことから、別紙、事故繰越し繰越計算書のとおり調整しましたので、ご報告申し上げます。

○松島茂喜議長　報告の件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　以上で報告第２号については終わります。

◎日程第５　同意第１号　監査委員の選任につき同意を求めることについて

○松島茂喜議長　日程第５、同意第１号　監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題と

します。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　同意第１号　監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の監査委員である邑楽町大字中野在住の高澤透氏の任期が令和８年６月10日をもって満了となりますので、次期委員として同氏を引き続き選任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第１号　監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第１号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第　６　同意第　２号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

〜

日程第１５　同意第１１号　農業委員の任命につき同意を求めることについて

○松島茂喜議長　日程第６、同意第２号　農業委員の任命につき同意を求めることについてから日程第15、同意第11号　農業委員の任命につき同意を求めることについてまでの10案については、関連がありますので、一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　同意第２号から同意第11号の農業委員の任命につき同意を求めることについて、一

括して提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、邑楽町大字狸塚在住の横山正行氏、邑楽町大字石打在住の金子節夫氏、邑楽町大字赤堀在住の中村政五郎氏、邑楽町大字狸塚在住の小林修氏、邑楽町大字赤堀在住の齊藤澄博氏、邑楽町大字鶉在住の中野文子氏、邑楽町大字狸塚在住の横山宏氏、邑楽町大字中野在住の島田信成氏、邑楽町大字篠塚在住の清水裕之氏、邑楽町大字秋妻在住の岩﨑佳津子氏の10名を農業委員として任命いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより10案について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより同意第２号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第２号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第２号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第３号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第３号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第３号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第４号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第４号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第４号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第５号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第５号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第５号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第６号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第６号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第６号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第７号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第７号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第７号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第８号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第８号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第８号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第９号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第９号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第９号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第10号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第10号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第11号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第11号　農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第１６　承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町税条例の一部を改正する条例）

○松島茂喜議長　日程第16、承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　承認第４号　専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和８年３月31日に公布され、４月１日から施行されることに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、３月31日付で専決処分を行った次第であります。

改正の主な内容は、固定資産税関係では課税標準の特例に関する規定の整備、軽自動車税関係では環境性能割の廃止に伴う所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、承認第４号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第１７　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）

○松島茂喜議長　日程第17、承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和８年３月31日に公布され、４月１日から施行されることに伴い、邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、３月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、地方税法等の改正に伴い、条例で引用している該当条項の条文整備であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、承認第５号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第１８　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○松島茂喜議長　日程第18、承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町国民健康保

険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和８年３月31日に公布され、４月１日から施行されることに伴い、邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、３月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、子ども・子育て支援金制度創設に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金課税額として国民健康保険税率及び税額を設けるなど、所要の改正を行うとともに、基礎課税額に係る課税限度額を１万円引き上げ、併せて減額の対象となる所得基準の見直しを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、承認第６号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第１９　承認第７号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算　第４号）

○松島茂喜議長　日程第19、承認第７号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算　第４号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　承認第７号　専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和７年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）につきましては、保険給付費を納付するための経費が必要になりましたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,040万2,000円を追加し、予算の総額を27億7,165万4,000円とする補正予算を地方自治法第179条第１項の規定に基づき、３月30日付で専決処分を行った次第であります。

歳入については、県支出金2,040万2,000円の増額であり、歳出については保険給付費2,040万2,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第７号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算　第４号）を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、承認第７号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第２０　議案第２１号　邑楽町税条例の一部を改正する条例

○松島茂喜議長　日程第20、議案第21号　邑楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　議案第21号　邑楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する必要が生じましたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、町民税関係では住宅借入金等特別税額控除適用期限の延長及び特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴う所要の整備、固定資産税関係では免税点変更に伴う所要の改正等を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号　邑楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決しました。

◎日程第２１　議案第２２号　幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例

○松島茂喜議長　日程第21、議案第22号　幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　議案第22号　幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、町立幼稚園として設置している長柄幼稚園について、令和９年４月１日から新たに幼稚園型認定こども園として設置することに伴い、関係する条例について所要の改正を行う必要が生じましたので、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、子ども支援課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、

ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　金子子ども支援課長。

〔金子佐知枝子ども支援課長登壇〕

○金子佐知枝子ども支援課長　幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例の補足説明を申し上げます。

第１条で邑楽町課設置条例を一部改正いたします。

第２条で邑楽町附属機関の設置等に関する条例を一部改正いたします。

第３条で邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例を一部改正いたします。

第４条で邑楽町立幼稚園設置条例を廃止いたします。

第５条で邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例を一部改正いたします。

第６条で邑楽町立認定こども園設置条例を一部改正いたします。

第７条で邑楽町子ども・子育て会議条例を一部改正いたします。

附則では、本条例の施行期日を令和９年４月１日と定めております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号　幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決しました。

◎日程第２２　議案第２３号　工事請負契約の締結について（埴堀町営住宅解体工事）

○松島茂喜議長　日程第22、議案第23号　工事請負契約の締結について（埴堀町営住宅解体工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　議案第23号　工事請負契約（埴堀町営住宅解体工事）の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

埴堀町営住宅解体工事を施工するため、去る５月13日、条件付一般競争入札を執行した結果、株式会社永島建設工業が6,784万8,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、建設環境課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　石原建設環境課長。

〔石原　薫建設環境課長登壇〕

○石原　薫建設環境課長　議案第23号　工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

契約の目的は、埴堀町営住宅解体工事、契約の方法、条件付一般競争入札、契約の金額は6,784万8,000円、消費税込みでございます。契約の相手方、館林市羽附旭町1203番地、株式会社永島建設工業、代表取締役永島佳夫でございます。

工事の場所は、邑楽町大字中野2257でございます。

工事の概要でございますが、長屋、ＰＣ造りの平家解体工事計８棟、延べ1,998.21平方メートルでございます。外構、屋内屋外機械設備、電気設備解体工事及び発生剤集積、積込み、運搬でございます。

工期につきましては、ご承認をいただきました日から令和８年12月15日までを予定するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号　工事請負契約の締結について（埴堀町営住宅解体工事）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決しました。

◎日程第２３　議案第２４号　財産の取得について（トイレトラック）

○松島茂喜議長　日程第23、議案第24号　財産の取得について（トイレトラック）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　議案第24号　財産（トイレトラック）の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

災害時用の備品として、災害時に想定されるトイレ不足の解消を図るため、トイレトラックを取得いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長　議案第24号　財産の取得につきまして、補足説明を申し上げます。

名称、種類、数量につきましては、トイレ室数５室を備えたトイレトラック１台でございます。取得の目的は、災害時用の備品で、取得の価格は2,939万8,540円でございます。契約の方法は、特命随意契約、契約の相手方は、静岡県御殿場市東山990番地、御殿場コート４Ｊ、一般社団法人助けあいジャパン、共同代表理事、石川淳哉でございます。

補足説明は以上でございます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第24号　財産の取得について（トイレトラック）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決しました。

◎日程第２４　議案第２５号　財産の取得について（介護予防事業用設備等）

○松島茂喜議長　日程第24、議案第25号　財産の取得について（介護予防事業用設備等）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　議案第25号　財産の取得（介護予防事業用設備等）について、提案理由の説明を申し上げます。

高齢者の介護予防・認知症予防・重度化予防を推進する事業を開始するため、運動器具等を取得いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、福祉介護課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　野中福祉介護課長。

〔野中和也福祉介護課長登壇〕

○野中和也福祉介護課長　議案第25号　財産の取得について（介護予防事業用設備等）の補足説明を申し上げます。

取得の目的は、高齢者の介護予防・認知症予防・重度化予防を推進することを目的として開催する介護予防事業教室で使用する運動器具等で、取得の価格は862万4,000円、消費税込みでございます。契約の方法は、公募型プロポーザル方式で、介護予防に資する運動指導及び実技教室の実施の委託を同時に契約し、契約の相手方は、大阪府大阪市中央区北浜４丁目１番23号、ミズノスポーツサービス株式会社、代表取締役、薬師寺洋彰でございます。

購入物品の概要は、全自動血圧計等の測定機器、サーキットトレーニング用の油圧マシンが６台、チューブ等の運動機器でございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第25号　財産の取得について（介護予防事業用設備等）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決しました。

◎日程第２５　議案第２６号　令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第１号）

○松島茂喜議長　日程第25、議案第26号　令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　議案第26号　令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,518万4,000円を追加し、予算の総額を111億518万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、県支出金1,518万4,000円を増額するものであり、歳出については農林水産業費1,518万4,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜議長　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第26号　令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第１号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長　起立全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決しました。

◎散会の宣告

○松島茂喜議長　　以上で本日の日程は終了しました。

明日９日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前１０時４６分　散会〕